

報道関係者 各位

令和4年10月4日（火）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新井 紀子

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

埼玉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年9月27日（火）から10月3日（月）において、埼玉労働局職員5名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該職員の所属と感染確認日ごとの内訳）

9月28日（水）1名（ハローワーク熊谷）

9月29日（木）1名（埼玉労働局）

9月30日（金）1名（ハローワーク飯能）

10月1日（土）1名（ハローワーク大宮）

10月2日（日）1名（埼玉労働局）

当該5名の職員については、業務において職員及び利用者を含め濃厚接触者はいないと判断しております。

なお、健康に不安のある方におかれましては、念のため、かかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡ください。